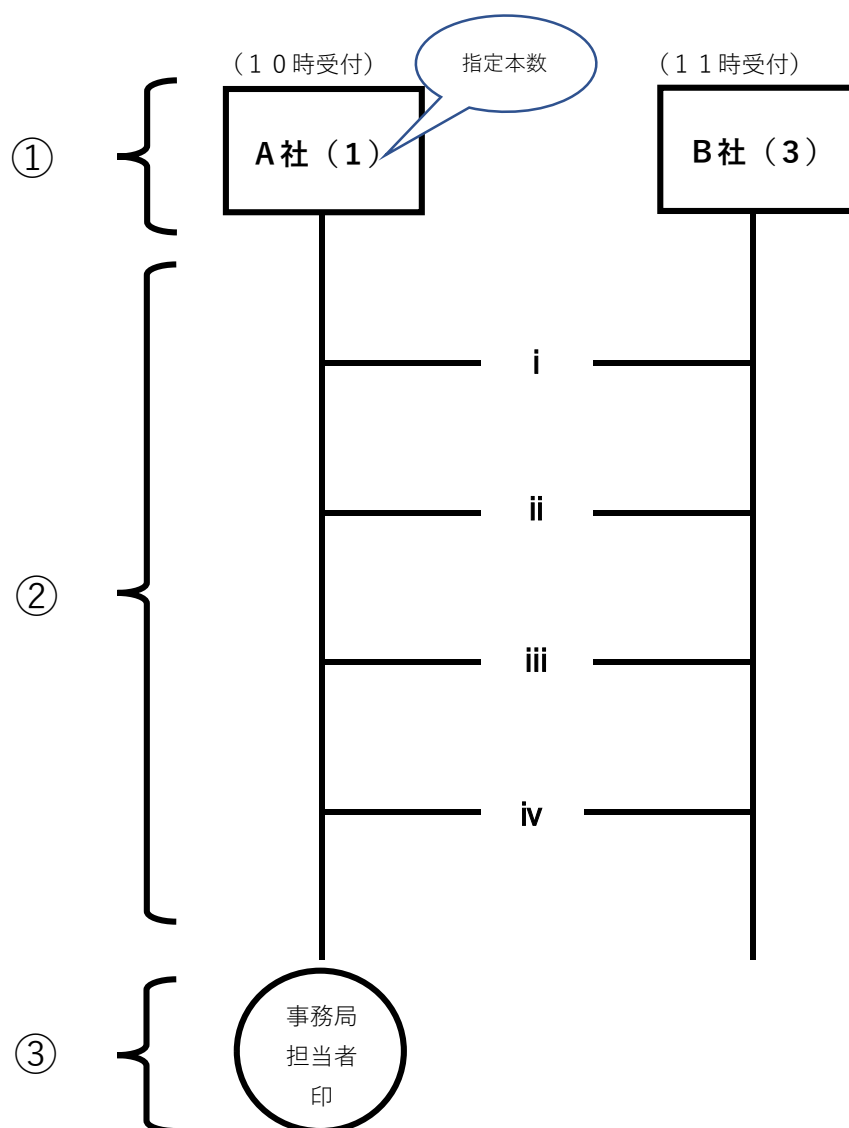


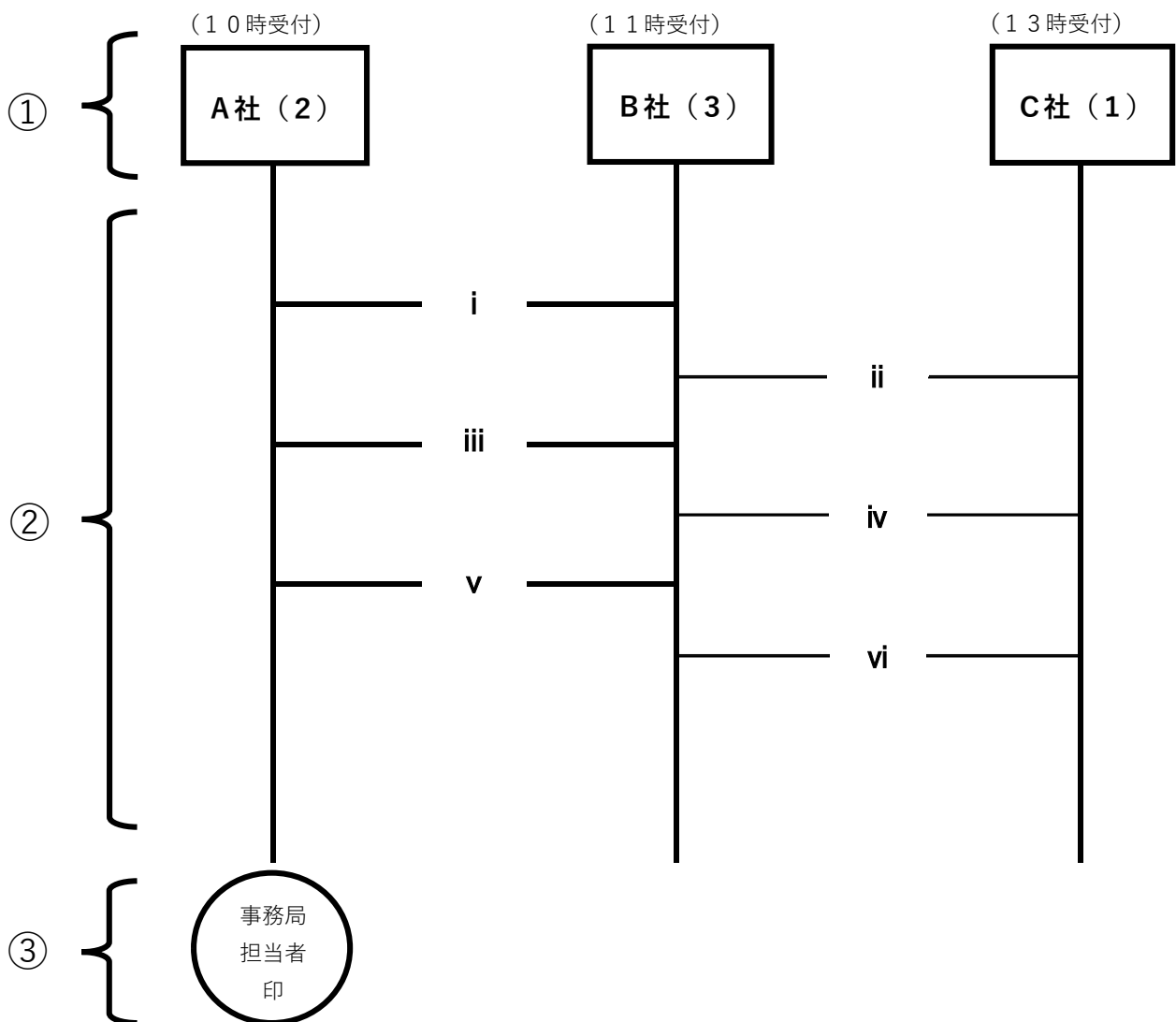
くじ引きの方法

例) 2 者の場合



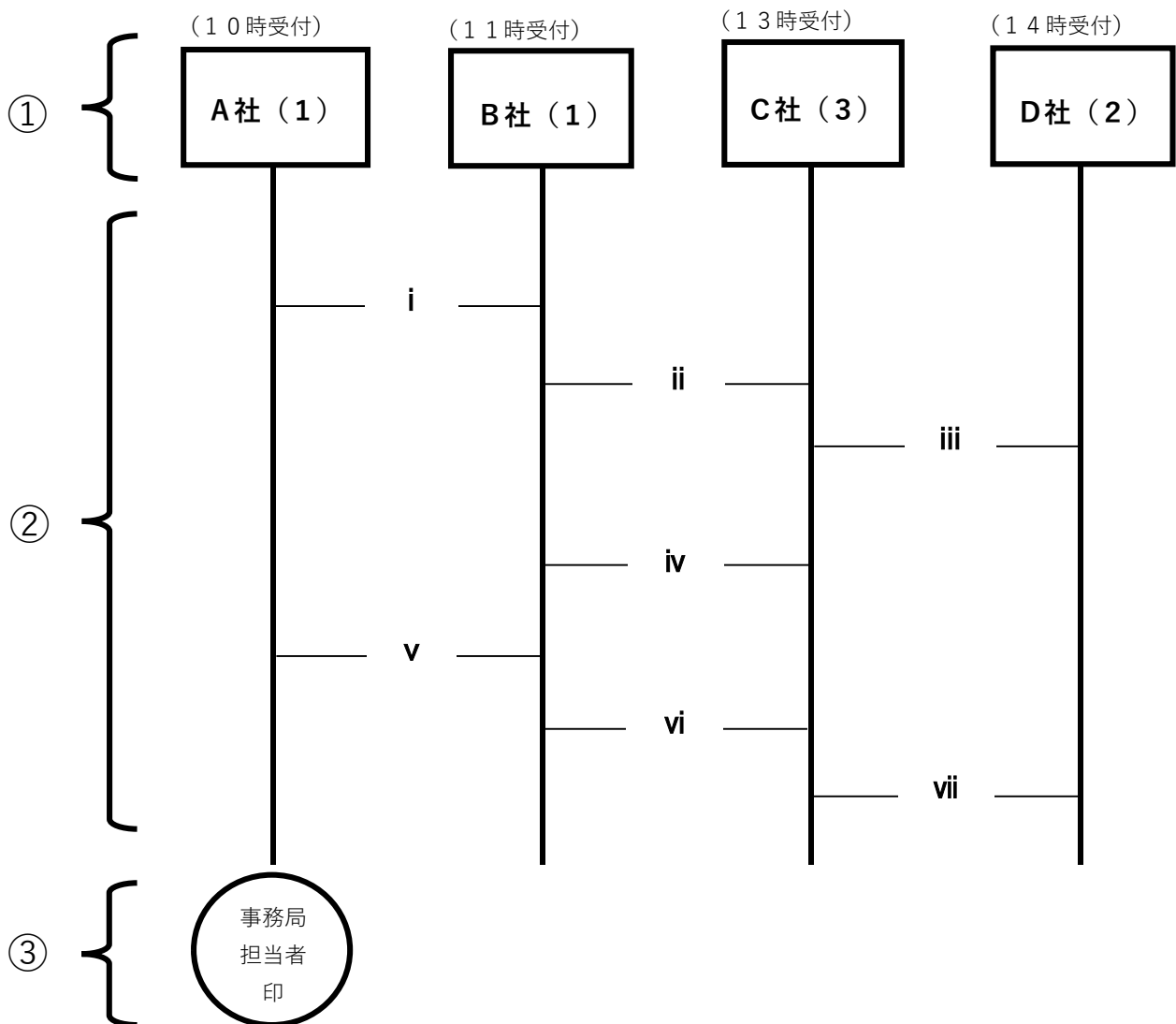
- ① 上記例で、A 社及び B 社の並びは見積書の提出が早い者から左へ並べます。
くじ引きの実施決定後「くじ引き線本数指定書」の提出について、くじ引き参加者全者に連絡します。
- ② くじ引きに参加する全者が指定した本数の合計がくじに引く横線の本数となります（上記例では 4 本）。この線は、上記例のように上から下へ A 社と B 社の間に引いていきます。
- ③ 上記例のとおり、事務局の担当者印の押印箇所（常に左の縦線下端）を引いた者を契約候補者とします。上記例では A 社です。

例) 3 者の場合



- ① 上記例で、A社からC社の並びは見積書の提出が早い者から左へ順に並べます。
- ② くじ引きに参加する全者が指定した本数の合計がくじに引く横線の本数とします（上記例では6本）。この線は、上記例のように1本目がA社とB社の間（i）、2本目がB社とC社の間（ii）、3本目以降も同じ順番〔（iii）～（vi）〕で上から下へ交互に引いていきます。
- ③ 上記例のとおり、事務局の担当者印の押印箇所（常に左の縦線下端）を引いた者を契約候補者とします。上記例ではA社です。

例) 4 者の場合



- ① 上記例で、A 社から D 社の並びは見積書の提出が早い者から左へ順に並べます。
- ② くじ引きに参加する全者が指定した本数の合計がくじに引く横線の本数とします（上記例では 7 本）。この線は、上記例のように 1 本目が A 社と B 社の間（i）、2 本目が B 社と C 社の間（ii）、3 本目が C 社と D 社の間（iii）の順に引いていき、4 本目以降は折り返して〔（iv）～（vii）〕上から下へ引いていきます。
- ③ 上記例のとおり、事務局の担当者印の押印箇所（常に左の縦線下端）を引いた者を契約候補者とします。上記例では D 社です。